

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		Woody放課後等デイサービス 単位2				公表日 令和8年 2月 16日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	個室が設置しており個別支援が必要な児童、クールダウンが必要な児童等、様々な用途で利用できる環境を提供しており、利用定員とスペースは常に適切に保たれています。	こども家庭庁による放課後等デイサービスガイドラインに沿った運営を今後も行なっていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	常に適切に配置しています。	職員配置数は「人員、設備及び運営に関する基準」の法令に沿って今後も運営を行なっていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	0	バリアフリー対応を基本とした設計にしています。1部屋のみ段差はありますが現状は支障ありません。	段差がある箇所は4cm程の段差が1か所ある程度で利用児が支障なく過ごすことができています。今後、もし必要であるならば、補助具の導入等の検討もしなければならないと考えております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	清潔を大前提として安全性の確保、児童の特性への配慮、児童を落ち着かせる環境等を総合的に工夫して心地よく過ごせる環境を提供しています。	感覚過敏等、異なる児童の特性に対する配慮の問題に取り組み適宜環境整備として今後も行なっていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	個室が設置しており個別支援が必要な児童、クールダウンが必要な児童等、様々な用途で利用できる環境を提供しています。	今後も、個別の学習スペース、クールダウンドベース等、必要に応じたパーソナルスペースを確保していきたいと思っています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	0	定期的な意見交換会を実施することで職員が意見を出しやすい環境づくりをしています。	PDCAサイクルの各段階において職員一人ひとりの役割と責任を明確にすることや、職員同士が協力して目標達成に取り組む体制を更に前進させていこうと思います。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	保護者の声を事業運営に反映させる仕組み作りを行なっています。	定期的な評価と意見収集、評価結果の文責と共有、改善策の実行と効果測定、継続的な改善サイクルの確立等の重要性を意識して取り組むことにより質の高いサービスを提供していきたいと考えております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	職員同士の意見を出しやすい関係性、コミュニケーションを心掛けています。	職員が意見を出しやすい環境、課題の早期発見と解決等のため、職員の意見を反映する仕組み作りを構築し職員の意見が反映されることを実感できるように更に取り組みます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	第三者による外部評価は行っておりませんが、行政書士法人による業務改善に繋げた運営サポートを受けています。	外部評価は放課後等デイサービスの質の向上に不可欠な仕組みとは理解しています。関係機関と協力して様々な課題を克服して外部評価の実施に向けて検討したいと思います。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	勤務体制の工夫や研修参加を積極的に推奨する雰囲気をつくっています。	職員の研修受講機会の確保を、職員のシフト調整、研修内容の工夫、研修参加に対する評価やキャリアアップ制度等、様々な方たちで職員の更なる資質の向上を促すことを検討していきます。
適切な支	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	ニーズに合わせた支援プログラムを作成し、県への届け出も行い、プログラム内容をホームページでも広く公開しています。	具体的で効果的な支援プログラム作成で、行政との連携、情報公開の徹底を更に行ってまいります。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	児童の状況は単一の視点からは捉えきれず、アセスメントと計画作成では多角的な視点で捉えて作成しています。	更に、児童自身、保護者、学校、関係機関など、様々な関係者から情報を収集し、多角的に分析していくと考えます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	個別支援計画作成前に、アセスメントを丁寧に行い、児童の強み、弱みを明確にし、課題やニーズを提示し、支援に関する全ての職員との共通理解を持つ意見交換会を行なっています。	常に個別支援計画を作成するにあたって、児童の意見が尊重され最善の利益が優先して考慮されているかを、今後も確認していきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	日々の支援記録を詳細に残しており、定期的に職員全員で振り返りを行うことで、支援の効果を検証しています。	児童の成長や変化に合わせて柔軟に計画を見直すことも重要であると考えています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	フォーマルアセスメントやインフォーマルアセスメントツールを参考にした自社のアセスメントを用いています。	今後、多角的な視点と継続的な観察で、児童の現在を丁寧に把握し、最適な支援に繋げていきたいと考えています。
適切な支	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	こども家庭庁の放課後等デイサービスガイドラインに沿った支援内容を深く理解した上で支援に必要な項目を適切に設定し具体的な支援内容に繋げています。	ガイドラインの理解と活用によるアセスメントを重視した個別支援計画の作成、関係機関との連携、計画の見直しと評価、家族支援の充実、移行支援の重視等、これらを工夫して取り入れることを今後も行なっていきたいと考えます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	情報共有を徹底し意見交換が促進されることによりチームで活動プログラムを作成しています。	経験年数に関わらず、誰もが意見を出しやすい雰囲気作りの重要性を考えています。

援の提供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	固定された活動と利用児童のリクエストや新しい活動を取り入れています。	運動、レクリエーション、創作活動、回想等、児童に変化に富んだプログラムを提供できるよう今後も工夫します。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	集団活動だけでなく個別のニーズに合わせた個別プログラムも用意しています。	プログラムの多様性と柔軟性を意識して、継続的な改善も視野に入れて取り組んでまいります。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	朝礼時に情報共有に努めています。	利用者情報や活動内容、情報共有、役割分担等、今後もチーム連携を深め支援の質の向上を目指していきたいと考えます。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	支援中に気付いたことは些細なことでも共有し、支援後には必ず振り返りを行い改善点を見つけ出しています。	コミュニケーションの活性化を図りチームワークの意識を高めることで臨機応変に協力し合うチーム連携を考えていきたいと思います。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	支援内容と児童の反応を具体的に記録して定期的な振り返りを行っています。	支援内容の詳細な記録、児童の反応等を、客観的な事実に基づき、主観的な解釈や評価は最小限にとどめた記録の取り方を考える必要があると思います。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	定期的な振り返りにより支援目標の達成度合い、成長や変化、職員連携による情報共有と意見交換等で適切な見直しを行っています。	都度、児童の視点に立ち、ニーズや意向を考慮しているかを振り返る重要性を考えていきたいと思います。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6	0	共同制作（創作活動）と作品発表会（余暇の提供）や調理実習（自立支援）と作ったものを法人内の他事業所児童や職員に提供（地域交流）等を行っています。	更なる組合せを考え、児童が多様な経験を通して、社会性や生活能力を総合的に高めることを模索していきます。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	児童が自分の意見や希望を表明しやすいような雰囲気作りを行い、自己の意思決定における選択肢のメリット、デメリットを分かりやすく説明する等、意思決定の支援をおこなっています。	児童が選択し決定した結果を振り返り、良かつた点や改善点と一緒に考えていきたいと考えています。
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	情報共有の強化、保護者との連携、会議への万全な準備、事例検討会の実施参加等による児童の状況をよく理解した者が参画しています。	様々な工夫を行い多角的な視点からより質の高い支援に結び付けていきたいと考えます。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	0	医療機関などと連携を取り、体制を整えることはできています。	関係機関との定期的な連絡会、研修会や見学会等を開催し様々に相互理解を深めていきたいと考えます。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	0	情報共有の連携の強化は常に意識して行っております。	更なる関係強化や共通理解を図るため定期的な連絡会の開催の検討を模索しています。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	0	情報交換を行うことができている保育園や児童発達支援センターがあり、相互理解に努めています。	就学前施設との情報共有と相互理解を更に深める工夫のひとつとして、定期的な情報交換会の開催があると考え模索しております。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	0	就職先などと密な連携と継続的な情報共有が必要と考え行っています。	今後、更なる関係強化も考え積極的な情報交換を考えています。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	0	事例検討会や研修会などに参加する機会を設けています。	放課後等デイサービスと児童発達支援センターがより緊密に連携して、どのようにしたら児童への支援の質を高めることできるかを考えなければならないと思います。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	4	児童クラブや児童館との交流には、異なる制度上の課題、人員配置の課題、環境上の課題情報共有の不足等の課題が挙げられ積極的な機会がありません。	法人内の他事業所における人との交流はあります地域の児童との活動はありません。機会を設ける必要があるのは理解できますが機会を活用する必要があると思います。制度を考え、関係機関の連携強化、地域住民の理解促進等、多岐にわたる取り組みが必要だと思っており牛歩のごときの前進と考えています。
	33 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	4	2	積極的な参加をしています。	今後も積極的な参加を促します。
支援の実現	34 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	積極的な情報共有を行っています。	電話やLINEで情報共有を行いますが、直接相手の顔を見ての情報共有は送迎時が中心となっていますが、要望等があれば日程を調整し個別の相談が可能であることを都度説明しておりますが、更なる丁寧な説明を心掛けます。
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	前年に引き続き保護者会を開催しました。	今後、家族支援の目的である子育てに関する悩みや不安の解消に繋がるであろう支援内容のペアレントトレーニングについては、情報収集を行い導入の検討を考えております。
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	直接対面による口頭での丁寧な説明に加えホームページ上でも公開しています。	更なる丁寧な説明や画面による形式の説明も理解しやすい言葉の使用で行います。
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	常に児童の最善の利益が優先して考慮されているかを確認する機会を設けています。	コミュニケーション手段の多様化におけるオンライン面談やLINE等のチャットツール、アンケートフォームの利用等、個別支援計画作成前の事前アンケート等、児童や保護者の意向確認の機会を工夫することを模索しています。
保護者の立場	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	都度、保護者の同意を得て行っています。	保護者の短い質問や相談にも気軽に応えられ、保護者の負担を軽減できるように、日々のコミュニケーションを今後も重視します。

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	都度、適切な相談に応じ、面談や助言を行っています。	児童を取り巻く環境の小さな変化や気になることにも気づきやすくするためにも、保護者との継続的な意見交換の場を模索します。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	0	前年に引き続き保護者会の開催は行いましたが、父母の会の支援は行ってはおりません。	現在、父母の会が設立されていないので、今後の設立、運営等の活動支援の方法等を情報収集して検討いたします。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	迅速かつ適切な対応を行っています。	苦情受付の多様化として、オンライン受付窓口、匿名受付、対応状況の可視化、苦情内容の分析等をすることで質の高いサービスを検討します。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	0	ホームページやSNS等を活用して活動概要や行事予定等の発進を行っています。	ホームページの更新等の頻度を高くする等、考えております。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	全職員、個人情報の取り扱いには十分留意しています。	支援記録、個別支援計画等は厳重に管理し、メール、LINEでの個人情報のやり取りも必要最小限に留めておりますが、更なる十分なる管理を考えていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	個々の特性に合わせた配慮を不可欠に考えて行っております。	今後、視覚的支援の活用等、個別のコミュニケーション手段の把握を検討し、児童と保護者双方にとっても安心できる、開かれたコミュニケーションを築いていきたいと思います。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	1	マジシャンによる手品ショーの企画を法人で行い、地域住民ではないが他法人の児童を招待しての人的交流を促進しました。	地域住民との交流促進を考え、地域における福祉への理解促進に繋げるべく開かれた事業運営を図ることを考えています。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	全てのマニュアルはホームページに掲載しており、様々な訓練も行っております。	適宜、マニュアルの見直しや訓練内容の見直しを行っていきます。
非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	BCPにおける計画もホームページに掲載しております。	適宜、BCP関連のマニュアルの見直しも行っていきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	0	利用開始における詳細なヒアリング、個別支援計画への記載、連絡帳や情報共有ツール等で服薬管理の徹底をしています。	ダブルチェック体制も構築し、服薬ミス等を防止することを徹底し、緊急時対応の準備も再確認します。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	保護者との連携強化に徹しており、食物アレルギーに関する情報を確認しています。	今後、児童の主治医との連携も模索します。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	安全計画の作成、安全管理に必要な研修や訓練等も行っており、安全が担保された中での支援を行っています。	適宜、安全計画の見直し、必要な研修や訓練等も行っていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	安全計画に基づく取り組み内容は、見やすい場所に掲示しており、ホームページ上でも公開しております。	適宜、安全計画の見直し等や、保護者への分かりやすい最善な周知方法を検討していきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	リスクマネジメント委員会にてヒヤリハット活用で事故防止について検討しています。	小さな物事をみすごしがちになっているため、リスクマネジメント委員会の開催頻度を見直し、ヒヤリハット活用の事業所内共有を徹底していきたいと考えます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	各職員による虐待防止に関する基礎知識の習得、虐待の早期発見と対応、個別支援計画に基づく適切な支援等、多岐にわたり適切な対応をしています。	更なる、職員研修の充実、虐待防止委員会に代表される組織体制の強化、環境整備、記録の徹底を行っていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	各職員による身体拘束に関する基礎知識を習得し、組織的な決定を大前提としています。また、事前の丁寧な説明による同意も得て合意形成を図っており書面による同意書も残しております。	身体拘束の実施状況や児童の状況に応じて、個別支援計画を定期的に見直し、必要に応じて修正し、その際には、児童や保護者の意見も反映させる。そのためにも、客観的な記録の重要性を考えます。